

筑紫野市通学路交通安全プログラム

～通学路の交通安全確保に関する取組の方針～

平成27年5月

筑紫野市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「筑紫野市通学路安全推進会議（以下「推進会議」という）※」を設置し、「筑紫野市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムは、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ることを目的とします。

※筑紫野市通学路安全推進会議

【構成員】・筑紫野警察署 交通課

- ・那珂県土整備事務所 道路課
- ・筑紫野市 建設部 維持管理課
- ・筑紫野市 建設部 土木課
- ・筑紫野市 総務部 安全安心課
- ・小学校代表
- ・小学校PTA代表
- ・筑紫野市教育委員会 学校教育課

2 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

Plan

(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小学校を3つのグループに分け、それぞれ3年に1回、合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

Do

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

Check

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童等が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケートなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

Action

(6) 対策の改善・充実

○対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

3 対策箇所図、対策箇所一覧表の共有

・点検結果や対策内容については、小学校区ごとの「対策箇所図」及び「対策一覧表」を作成し、関係者間で情報共有します。

○年間スケジュール

～6月 対象小学校（教職員、PTA等）の通学路安全点検

6月～7月 危険箇所集約（学校教育課）、情報共有（各推進会議構成員へ）

7月～8月 対策の検討及び合同点検箇所の抽出（推進会議）

8月～9月 合同点検の実施、対策協議、対策案策定（推進会議）

10月～ 対策の実施

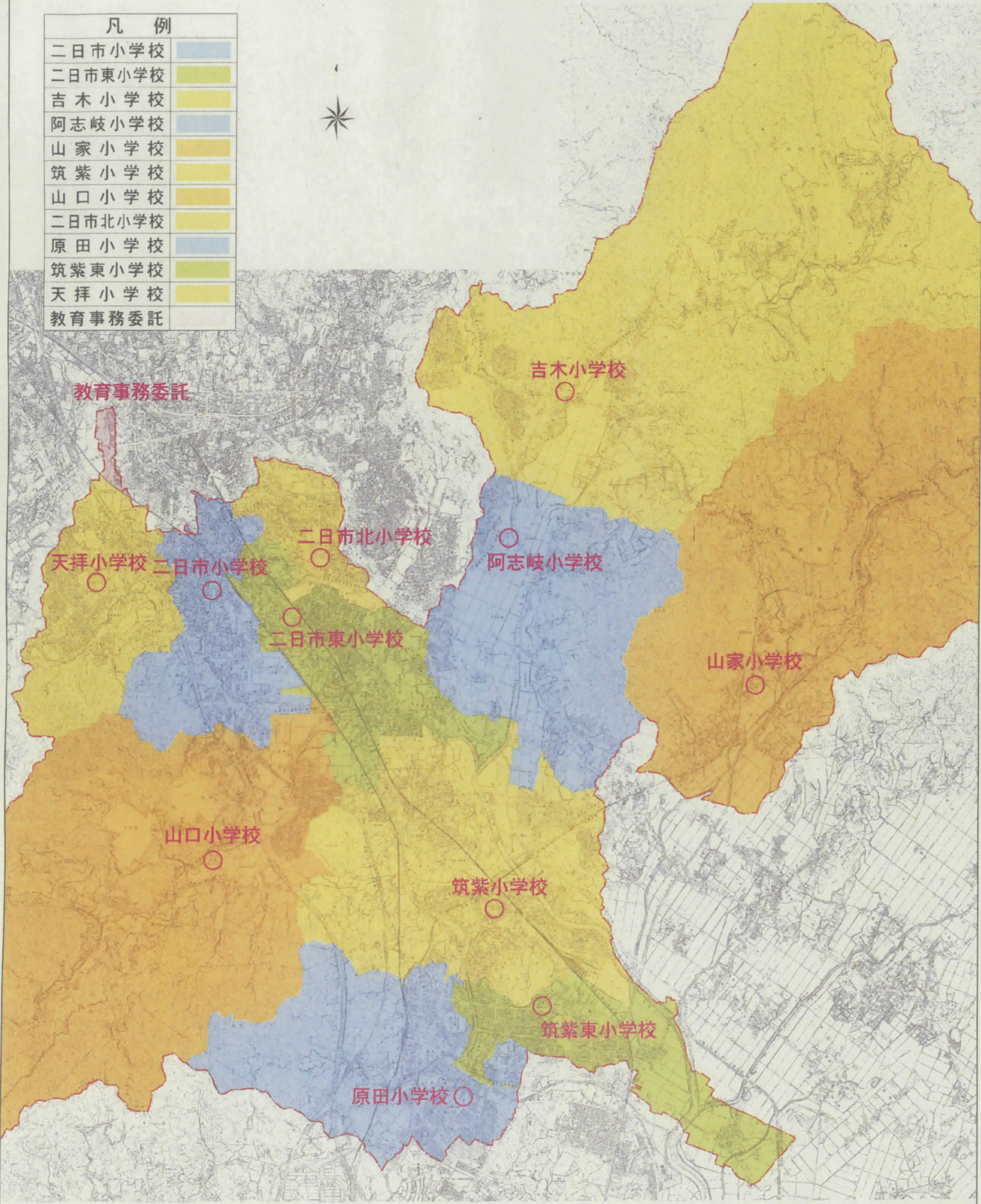
○安全点検実施校グループ分け

グループ	学 校 名	
北部	二日市小学校	筑紫野市二日市西二丁目2番1号
	二日市北小学校	筑紫野市二日市北八丁目2番1号
	天拝小学校	筑紫野市天拝坂六丁目1番地1
中部	二日市東小学校	筑紫野市紫七丁目4番1号
	吉木小学校	筑紫野市吉木2526番地2
	阿志岐小学校	筑紫野市阿志岐2350番地
	山家小学校	筑紫野市山家4341番地
南部	筑紫小学校	筑紫野市筑紫531番地
	山口小学校	筑紫野市萩原850番地1
	原田小学校	筑紫野市美しが丘南二丁目10番地5
	筑紫東小学校	筑紫野市光が丘二丁目3番地1

筑紫野市立小学校通学区域概要図

平成27年4月1日現在

凡 例	
二日市小学校	
二日市東小学校	
吉木小学校	
阿志岐小学校	
山家小学校	
筑紫小学校	
山口小学校	
二日市北小学校	
原田小学校	
筑紫東小学校	
天拝小学校	
教育事務委託	



・この図面は小学校通学区域の概要図です。
 ・筑紫野市教育委員会では、行政区で通学区域を定めています。
 ・そのため通学区域確認の際には、行政区がどこになるのかご確認ください。
 ・行政区の区域は変更となる可能性があります。そのため、特に行政区境の地域の通学区域については、ご注意ください。学校教育課にお問い合わせください。

